

きょういくいんかい かてい お  
教育委員会からの家庭向けおたより

さむかわまち じどう せいと せいちょう  
寒川町では児童、生徒の成長のために  
ほごしゃ みなさま れんけい みつ しんらい  
保護者の皆様との連携を密にし、信頼  
かんけい たいせつ  
関係を大切にしています。

# でんわ つうわ ろくおん 電話の通話録音について

さむかわちやうりつ しょう ちゅうがっこう つぎ がっこう でんわ つうわ ろくおん そうち せっち  
寒川町立小・中学校では、次のとおり学校電話に通話録音装置を設置しております。

## 1 目的

- きょうしよくいん つうわ と あ ないよう せいかく はあく  
・教職員との通話におけるお問い合わせ内容を正確に把握するため。
- つうわ ないよう もと でんわ たいおう かいぜん い  
・通話内容を基に電話対応の改善に生かすため。

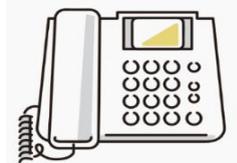
## 2 内容

がいぶ でんわ たい つうわ ろくおん おね あと つうわ ろくおん  
外部からの電話に対して通話を録音する旨のアナウンスの後、通話録音が  
じどう かいし  
自動で開始されます。

がっこう はっしん さい なが つうわ かいしじ ろくおん かいし  
※学校からの発信の際はアナウンスは流れず、通話開始時に録音も開始されます。

## 3 その他

- つうわ ろくおん げんそく つぎ はじ へいじつ しょうきよ  
・通話録音データについては、原則月初めの平日に消去します。
- つうわ ろくおん そうち およ つうわ ろくおん さむかわちやうりつ しょう ちゅうがっこう  
・通話録音装置及び通話録音データについては、「寒川町立小・中学校におけ  
る通話録音装置取扱いに関する運用基準」等に基づき適正に管理します。



こじん じょうほう ほごほう もと つうわ ないよう げんじゅう かんり こじん じょうほう  
個人情報保護法に基づき、通話内容は厳重に管理し、個人情報は  
てきせつ ほご ろくおん ほうれいどう もと はんい もくてき  
適切に保護されます。録音したデータは法令等に基づいた範囲の目的に  
しょう ほごしゃ みなさま あんしん れんらく つと  
のみ使用します。保護者の皆様が安心してご連絡いただけるよう努めて  
りかい きょうりよく ねが もう あ  
まいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

どいあわ さむかわまちきょういくいんかい ないせん  
\*お問合せは、寒川町教育委員会(0467-74-1111)内線512 まで